

入院のご案内

面会・お見舞いについて ▶

入院中の生活について ▶

入院の流れ

【外来診察】



【入院の指示】



【入院時間の連絡】

病室が決まりましたら、入院センター係員から電話等で入院時間をご連絡致します。



【入院の準備等】

●寝具

寝具類は病院所定のものをご用意しておりますので、お持ちにならないようにしてください。

●病衣

私物を着用される場合は、診療に支障のないものをご用意ください。

病衣は病院でもご準備できます。詳しくは入院されてから、病棟にてお問い合わせください。

●食事

入院中は病院食をお召し上がりください。



【入院の手続き】

入院当日は指定の時間に1階 **A1** 入院センターにお越しください。

その際に必要なもの

◎入院契約書・リストバンド同意書・ご入院時の確認書

◎診察券

退院まで病棟でお預かりします。

◎健康保険証（その他の医療証、医療券）

確認後その場でお返し致します。

健康保険証等のご提示がない場合は、自費治療扱いになることがあります。

◎印鑑

◎入院保証金（産科および自費入院の方）

・入院保証金をお預かりした場合、退院時に精算致します。

・入院保証金の預かり証は、大切に保管してください。

・入院保証金には各種クレジット・デビットカードはご利用できません。



【入院】

入院手続きを済ませましたら、入院される病棟のスタッフステーションへお越しください。

●面会

面会時間 11:00～20:00

面会場所 各階デイルーム

●院内相談窓口

患者相談窓口（ **F1** サービスカウンター）

がん支援相談窓口（1階 **A2**）

医療福祉相談窓口（1階 **A2**）

●公衆電話

1階・2階の正面玄関横、1階警備員室横、各階デイルームに設置しておりますので、ご利用ください。

●コンビニエンスストア

1階にあり、入院生活に必要な物品を販売しています。



【入院診療】



【退院の指示】

主治医の退院指示がありましたら、退院手続きをとっていただけます。



【退院準備】

基本的に朝10時までの退院となります。退院計算が出来次第、「入院診療費のお知らせ」をお渡しします。
退院にあたり、薬や日常生活について説明がありますので、お帰りの際は必ず看護師にご連絡ください。



【お支払い】

入院料の請求は月1回(月末締め)です。請求書は毎月10日前後に病室へお届け致します。
引き続き入院中の場合お支払いは1週間以内に、**F3** 自動精算機または **F1** サービスカウンター支払窓口にてお願い致します。なお退院時のお支払いはお帰りまでにお済ませください。



【退院】

入院準備について

▶ 入院時に準備していただくもの

- ねまき(診療に支障のないもの)
- 洗面・入浴用具：歯ブラシ・歯みがき粉・くし・石鹸・シャンプー等

○食事用具：お箸・スプーン・湯のみ(割れにくいコップ)・水筒等

○その他の日用品：下着・タオル・バスタオル・履物(履きやすく、すべらないもの)・ティッシュペーパー等

○テレビのイヤホン(1階コンビニエンスストアで購入することもできます。)

▶ 病衣

- ・手術時は前開きのものをご用意ください。
- ・病院でご準備できる病衣(ねまき)の使用料は1日につき70円で、交換は週2回(7月～9月は週3回)となっております。
- ・私物を着用される場合は、診療に支障のないものをご用意ください。



▶ 寝具



- ・床ずれを予防するために、体圧分散寝具を使用しています。
- ・シーツ交換は週1回行いますので、ベッド周辺の整理整頓をしておいてください。
- ・汚れた時は、その都度交換致します。

▶ 食事

- ・入院中のお食事は、医師の指示に基づき管理栄養士が栄養計画書を作成し、適時適温による食事の提供を行っております。配膳後は衛生上1時間以内にお召し上がりください。
- ・アレルギーのある方は、必ず医師や看護師に伝えていただくようお願い致します。
- ・患者さんの食事はすべて治療上配慮がされたものです。自炊、持ち込み、出前等は、固くお断り申し上げます。朝食：パン・ご飯・お粥の中から選んでいただくことができます。選択食について：当院では、昼食・夕食に選択食A・B(別メニュー)を用意しております。毎週2回選択用紙を昼食トレーにのせて配布し、配布当日に栄養管理部から聞き取りに伺います。



▶ 付添い



入院中の看護は看護師が致します。原則ご家族の付添いや患者本人のご負担による付添いは必要ありません。ただし、患者さんの症等により、医師が必要と認めた場合は、ご家族の付添いを許可致します。病棟の看護師長に相談の上、「付添い許可申請書」をお出してください。

■ 退院手続きとお支払いについて

①お支払いは退院計算が出来次第、「入院診療費のお知らせ」をお渡ししますので、お帰りまでにお済ませください。

②入院保証金を預けられた方は、退院時に精算致します。

③請求はご退院日に間に合うように致しますが、伝票整理の遅れなどにより、ご退院後に追加請求をさせていただくことがありますので、その際はご了承ください。

④保険診療は非課税となりますが、以下の費用は課税されます。

- ・健康診断料
- ・診断書、入院証明書等の文書料
- ・特別療養環境室料(室料については1日単位となります。)
- ・その他自由診療費用

⑤お支払いは、2階自動精算機または2階サービスカウンター支払窓口にてお願い致します。時間外は救命救急外来受付にてお支払いいただけます。

お支払いについては、**外来のご案内**のページに詳しい記載がありますのでご確認ください。



▶ 公費負担制度について

医療費については、健康保険給付の他に公費負担制度があります。

主な制度ならびに取扱期間については、下表を参考にしてください。

公費負担制度名	取扱機関
生活保護（医療扶助）	

身体障害者医療費助成 (手帳発行・医療発行)	市区町村の福祉事務所
ひとり親家庭医療費助成	
自立支援医療(更生医療)	
精神保健法(通院)	居住地所轄の保健所
養育医療(医療扶助)	
育成医療	
感染症法(結核)	
特定(指定)疾患	
小児慢性特定疾患	

① 限度額適用認定証について

70歳未満の方の窓口負担額が月単位で一定の限度額にとどめられる制度があります。限度額は、所得によって異なります。加入されている保険者へ事前に限度額適応認定証の申請を行い、交付された認定証を保険証と一緒に提示してください。限度額適用認定証の発行、医療機関への提示がない場合は、従来どおり保険者に高額療養費の支給申請をしていただけます。手続き方法、転院時の取扱い、さらに高額療養費の支給を受けられる場合など、詳しくは加入されている保険者にお問い合わせください。

[社会保険の場合]

各健康保険組合・・・職場の担当または保険証に記載の組合
 国健康保険協会・・・職場の担当または全国健康保険協会の都道府県支部

[国民健康保険の場合]

市区町村の国民健康保険課

② 医療費減額制度について

住民税が非課税世帯の方は、医療費や食事療養費の標準負担額(1食260円)が減額される場合がありますので、加入されている各保険者にお問い合わせください。

「減額認定証」は、保険証と一緒に提示ください。
 ご相談、その他ご不明な点は、2階F1サービスカウンター「患者総合相談窓口」にてお問い合わせください。



▶ 特定機能病院等の診断群分類に基づく包括評価制度（DPC）

当院は厚生労働省が導入した[特定機能病院等の診断群分類に基づく包括評価制度（DPC）]の対象病院となっております。

DPCは、診療行為毎に料金を計算する従来の[出来高払い方式]とは異なり、入院される患者さんのご病気や症状をもとに、手術・処置などの診療の有無に応じて、あらかじめ定められた1日あたりの一定額を基本に医療費を計算する方式です。